平成28年度 第1回地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成28年9月28日(水)

午後3時30分~

場 所 中央生涯学習センター

205学習室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1)報告事項

ア 平成27年度 地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

・・・資料 1

イ 本市の「介護予防・日常生活支援総合事業」について・・・資料2

- (2)協議事項
 - ア 地域包括支援センターの体制について・・・ 資料 3
 - イ 地域会議について・・・資料4
- 4 その他
- 5 閉 会

【次回の地域包括支援センター運営協議会について】

日程:平成29年2月(予定)

協議事項:・平成29年度の実施方針について

・地域包括支援センターの評価の仕組について

宇都宮市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

平成28年9月28日現在(敬称略)

No.	氏	名	推薦団体等名称及び役職名	区分
1	村井	邦彦	一般社団法人宇都宮市医師会 理事	職能団体
2	自井	東祐	一般社団法人宇都宮市歯科医師会 理事	n
3	かすや糟谷	真知子	公益社団法人栃木県看護協会 理事	n
4	おおたけ大武	秋雄	一般社団法人栃木県社会福祉士会	n
5	やまもと	^{あきこ} 晃子	NPO法人とちぎケアマネジャー協会 理事	n
6	る	ごうきく	宇都宮市介護サービス事業者連絡協議会 副会長	サービス 事 業 者
7	塩澤	きたとき	宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会 会長	n
8	永井	かさ <u></u> 一	宇都宮市自治会連合会 副会長	地域関係 団 体
9	やまぐち 山 口	### 建一	宇都宮市民生委員児童委員協議会 会長	n
10	おおしま大島	かずお一夫	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 事務局長	IJ
11	ッサック	まっし 第一	宇都宮短期大学人間福祉学科 講師	学 識 経 験 者
12	きんじょう	やすこ安子	宇都宮介護者の会 会長	被保険者

*上記における区分欄中の表記について

職能団体 : 介護・介護予防サービスに関する職能団体 サービス事業者 : 介護・介護予防サービスに関する事業者

地域関係団体 : 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護, 相談事業を担う

関係者

学識経験者:地域ケア等に関する学識経験者

被保険者: 介護保険の被保険者や介護・介護予防サービスの利用者

地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

1 平成27年度の活動実績

(1) 総合相談支援業務

- 相談件数は、11,834件であった。
- 地域包括支援センターでの相談のみならず、地区市民センターやスーパー 等で出張相談会を開催
- 地域との連携強化を図るため、地域の自治会役員、民生委員・児童委員、 地区社協などを委員とする地域会議を開催

① 延べ相談件数

平成 25 年度 平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年 7 月末現在	
14,739件	12,617件	11,834件	4,517件	

② 出張相談会

地区市民センターやスーパー等で出張相談会を開催

③ 地域会議の開催

平成 25 年度 平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年 7 月末現在	
118 回	144 回	139 回	44 回	



(2) 権利擁護業務

- 高齢者虐待への対応については、相談受付・通報受理から虐待の事実確認、 援助方針の決定、支援、モニタリングを高齢福祉課と連携して行っている。
- 成年後見制度の啓発,利用促進,成年後見制度の利用に関する判断,及び申立て支援などを行っている。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 介護支援専門員(ケアマネジャーとの連携)
 - ・ 介護支援専門員からの相談に応じて、ケース対応を実施
 - ・ ブロック内の介護支援専門員と事例検討や情報交換会の開催
- 関係機関との連携体制構築
 - ・ ブロック内のサービス事業所(通所,訪問介護・看護事業所)同士の情報交換会,意見交換会の開催
 - ・ 訪問診療医との情報交換会の開催

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

- 二次予防事業対象者(げんき応援高齢者)に対して介護予防ケアプランを作成
- 通所型介護予防事業,訪問型介護予防事業への参加勧奨

① 介護予防ケアプラン作成件数

	平成 25 年度		平成 27 年度	平成 28 年 7 月末現在	
作成件数	614 件	640 件	519 件	194 件	

[参考]二次予防事業 参加実人数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年 7月末現在
通所型 介護予防事業	486 人	561 人	477 人	144 人
訪問型 介護予防事業	55 人	64 人	37 人	11 人

(5) その他の業務

- ① はつらつ教室(介護予防教室)
 - 教室内容(小学校区ごとに,1回/月の開催)
 - 介護予防に関する知識の普及・啓発
 - ・ 簡単な運動もしくは認知症予防のための頭と体を使った体操等の実施
 - ・ 地域の社会資源の紹介
 - ・ 心身や生活を活性化するためのレクリェーション・創作活動など
 - 教室の参加者が教室修了後も、自主活動や趣味の活動を通して、介護予防 の取り組みを継続できるよう支援する。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年 6 月末現在
会場数	70 会場	69 会場	66 会場	68 会場
実施回数	818 回	821 回	780 回	240 回
実人数	1,233 人	1,105人	972 人	_
延人数	8,792 人	8,306 人	8,079 人	2,591 人



② 地域介護予防活動支援事業

○ 介護予防教室や通所型介護予防事業の教室終了者などの自主的に地域で活動するグループが、介護予防に資する活動を継続できるように支援する。

(1年目・2年目:年2回,3年目:年1回)

〇 支援内容

- 年間活動方針や役割分担決定時の支援
- ・ 成功事例や他グループの活動紹介
- ・ 地域の社会資源の紹介
- ・ 継続してできる簡単な運動方法や認知症予防のための頭と体を使った体 操等の情報提供

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
登録グループ数	118 グループ	127 グループ	71 グループ
登録者数	1,664人	1,874人	1,283人
支援回数	206 回	173 回	113 回

※平成27年度:3年間の支援を終了したグループも含めた場合,147グループ ※平成28年度:3年間の支援を終了したグループも含めた場合,163グループ



③ 家族介護教室

- 教室の内容
 - ・ 適切な介護知識・技術習得のための講話・講習
 - ・ 介護サービス等の利用方法説明
 - ・ 介護に関する相談窓口や家族の会等の紹介
 - ・ 介護者の交流のための情報交換・意見交換

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年 7 月末現在	
実施回数	58 回	55 回	55 回	12 旦	
延人数	730 人	657 人	749 人	251 人	



④ ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業

- ・ 見守りが必要な高齢者のうち,高齢者本人が地域での見守りを希望する場合, 地域包括支援センターが単位自治会ごとに見守り活動会議を開催
- ・ 高齢者本人が地域での見守りを拒否している場合には、地域包括支援センターによる安否確認を実施

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年 7 月末現在
見守り活動会議	145 回	149 回	134 回	22 回
安否確認	984 回	1,005 回	818 回	283 回

2 地域包括支援センターへの委託内容

(1) 委託業務

ア 地域包括支援センター運営事業

·基本額 : 20,090,000 円

· 単独設置加算: 804,000 円

法人施設から独立した場所にセンターを設置した場合に加算

(平成28年度 11センターが対象)

·人口規模加算: 1,415,000 円

担当高齢者人口が3,000人以上の場合に加算

(平成28年度 20センターが対象)

・介護予防プラン作成加算:4,480円/月

介護予防マネジメント業務における予防ケアプランを作成した場合に加算

イ はつらつ教室(介護予防教室)開催業務

小学校区に1会場を基本として、1回/月開催。

30,000 円/回

ウ地域介護予防活動支援事業

はつらつ教室修了者などからなる地域で活動しているグループに対して支援

2回/年支援。 10,000円/回

工 家族介護教室開催業務

自治会連合会ごとに1会場を基本として、1回/年開催。

30,000 円/回

オ ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業

① 見守り活動会議開催

見守り対象者が地域での見守りを希望する場合に開催。(自治会単位)

20,000 円/回

② 安否確認実施

見守り対象者が地域での見守りを拒否する場合に実施。

637 円/回

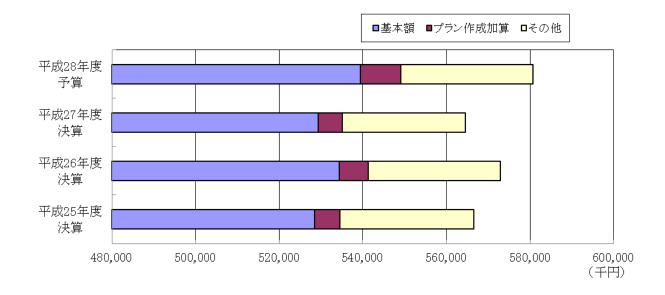
(2) 委託料の推移(全センター集計)

- ・ 人口規模加算対象のセンター数は,20箇所
- 単独設置加算対象のセンター数は、11 箇所 (平成 28 年 9 月現在)

(単位:円)

区 分	平成 25 年度 決 算	平成 26 年度 決 算	平成 27 年度 決 算	平成 28 年度 予 算
基本額	528, 491, 334	534, 385, 865	529, 264, 210	539, 395, 000
プラン作成加算	6, 035, 610	6, 888, 380 5, 900, 160		9, 744, 000
その他の委託料	31, 986, 808	31, 630, 185	29, 381, 066	31, 530, 000
合 計	566, 513, 752	572, 904, 430	564, 545, 436	580, 669, 000

※基本額:人口規模加算,単独設置加算額を含む。



(3) 運営事業委託料決算状況 [介護報酬は除く]

平成27年度

(単位:円)

		(単位: 円)							
		委託料				支出額			マイ
No.	センター名		基本委託料 決算額	プラン作成加 算	別委託分		うち人件習	ŧ	ナス収
		1+2+3	1	2	3		金額	割合	支
1	御本丸	23,894,249	22,309,000	71,680	1,513,569	22,523,774	19,106,290	84.8	
2	ようなん	22,747,233	21,505,000	53,760	1,188,473	21,608,488	19,052,576	88.2	
3	きよすみ	23,252,360	22,309,000	143,360	800,000	22,342,956	17,755,390	79.5	
4	今泉•陽北	22,339,559	20,976,345	179,200	1,184,014	20,976,345	15,715,674	74.9	
5	さくら西	23,235,909	22,309,000	85,120	841,789	22,993,680	19,758,396	85.9	
6	鬼怒	20,948,774	19,509,000	165,760	1,274,014	21,847,280	18,320,475	83.9	\blacktriangle
7	清原	22,611,961	21,505,000	403,200	703,761	21,954,925	19,791,544	90.1	
8	瑞穂野	21,126,675	20,090,000	197,120	839,555	20,297,940	18,191,340	89.6	
9	峰・泉が丘	23,858,995	22,309,000	344,960	1,205,035	24,978,330	20,653,261	82.7	
10	石井•陽東	22,118,397	20,943,168	134,400	1,040,829	20,943,168	19,002,221	90.7	
11	よこかわ	23,570,478	21,959,000	322,560	1,288,918	23,402,611	19,658,526	84.0	
12	雀宮	23,134,145	21,505,000	340,480	1,288,665	23,041,268	18,280,679	79.3	
13	雀宮•五代若松原	22,784,760	21,505,000	389,760	890,000	23,356,892	19,161,844	82.0	\blacktriangle
14	緑が丘・陽光	23,253,668	21,505,000	80,640	1,668,028	26,809,937	24,390,285	91.0	
15	砥上	23,023,121	21,505,000	259,840	1,258,281	24,391,291	22,651,385	92.9	
16	姿川南部	22,970,700	21,505,000	232,960	1,232,740	25,076,152	24,547,854	97.9	
17	くにもと	21,767,305	20,787,552	161,280	818,473	20,787,552	17,526,601	84.3	
18	細谷·宝木	24,545,426	22,309,000	344,960	1,891,466	26,811,661	22,476,719	83.8	
19	富屋•篠井	21,266,929	20,090,000	143,360	1,033,569	20,127,228	17,840,284	88.6	
20	城山	23,976,253	21,505,000	434,560	2,036,693	22,152,573	19,708,401	89.0	
21	豊郷	23,833,710	22,309,000	304,640	1,220,070	24,059,436	18,075,501	75.1	
22	かわち	22,140,121	20,771,961	188,160	1,180,000	20,771,961	18,450,895	88.8	
23	田原	21,736,988	20,544,000	344,960	848,028	21,102,631	17,643,329	83.6	
24	奈坪	18,072,440	16,805,184	412,160	855,096	16,805,184	13,462,087	80.1	
25	上河内	22,335,280	20,894,000	161,280	1,280,000	21,410,858	18,218,611	85.1	
	合 計	564,545,436	529,264,210	5,900,160	29,381,066	560,574,121	479,440,168	_	8
	最 大	24,545,426	22,309,000	434,560	2,036,693	26,811,661	24,547,854	97.9	_
	最 小	18,072,440	16,805,184	53,760	703,761	16,805,184	13,462,087	74.9	_
	平 均	22,581,817	21,170,568	236,006	1,175,243	22,422,965	19,177,607	85.4	—

[※] 基本委託料 包括的支援事業:14,464,800円,介護予防事業:5,625,200円 人口規模加算(人口3,000人以上):1,415,000円, 単独設置加算:804,000円

介護予防教室:30,000円, 家族介護教室:30,000円, 見守り活動会議:20,000円, 安否確認:673円 地域介護予防活動支援事業10,000円

[※] プラン作成加算 4,480円/月 ※ その他の委託料 (単価契約:1回あたり)

(4) 平成28年度委託料の状況

・平成 28 年度の委託料 (予算): 539, 394 千円

・人口規模加算対象となるセンター:20か所

・単独設置加算が対象となるセンター:11 か所

(単位:円)

						<u>(単位:円)</u>
		高齢者	委託料合計			
No.	センター名	人口		基本委託料	人口規模 加算	単独設置 加算
1	御本丸	4,900	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
2	ようなん	7,100	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
3	きよすみ	4,900	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
4	今泉・陽北	5,900	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
5	さくら西	4,000	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
6	鬼怒	5,500	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
7	清原	5,800	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
8	瑞穂野	2,400	20,090,000	20,090,000	0	0
9	峰・泉が丘	4,800	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
10	石井•陽東	5,300	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
11	よこかわ	5,700	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
12	雀宮	5,200	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
13	雀宫•五代若松原	5,600	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
14	緑が丘・陽光	4,700	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
15	砥上	8,300	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
16	姿川南部	5,200	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
17	くにもと	3,300	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
18	細谷·宝木	7,300	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
19	富屋•篠井	2,100	20,090,000	20,090,000	0	0
20	城山	4,600	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
21	豊郷	7,500	22,309,000	20,090,000	1,415,000	804,000
22	かわち	4,000	21,505,000	20,090,000	1,415,000	0
23	田原	2,500	20,894,000	20,090,000	0	804,000
24	奈坪	2,200	20,090,000	20,090,000	0	0
25	上河内	2,500	20,894,000	20,090,000	0	804,000
	合 計	121,300	539,394,000	502,250,000	28,300,000	8,844,000

[※]人口, 高齢者人口は, 平成28年3月31日現在。

[※]単独設置加算対象センター(11 センター)

[※]高齢者人口が3,000人を超えるセンター (20センター)

3 指定介護予防業務

指定介護予防業務は,介護保険における予防給付の対象となる要支援者が,介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。

(1) 指定介護予防業務

・ 平成27年度のケアプラン給付管理数は39,200件そのうち、居宅介護支援事業所への委託件数は20,562件

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ケアプラン給付管理数	32, 471	36, 512	39, 200
うち委託数	16, 467	19, 442	20, 562

(2) サービス計画の委託状況について

・ 介護予防サービス計画作成依頼届出書の申請があったものについて集計を行った結果, 2,164 件のうち, 直営が 991 件 (45.8%), 委託が 1,173 件 (54.2%) であり, そのうち, 同法人への委託件数は, 211 件(9.8%)であった。

(11ページ)

(3) 要支援から要介護に移行した場合のプランの作成状況

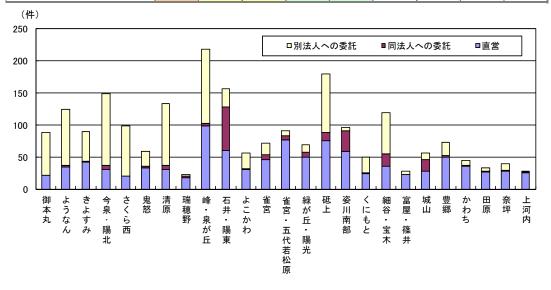
・ 要支援から要介護に移行した件数は1,186件であり、そのうち指定介護予防 支援事業所を持つ同法人の居宅介護支援事業所が、移行後も引き続き担当した 件数は、337件(28.4%)であった。

(12ページ)

指定介護予防支援事業所別 サービス計画の委託状況

平成27年度

A	別法人へ(件数	
No. 介護予防支援 事業所名	件数	
No. 事業所名 件数 割合 件数 割合 件数 割合 (A) (B) (B/A) (C=D+E) (C/A) (D) (D/A) 1 御本丸 88 21 23.9 67 76.1 0 0.0 2 ようなん 124 34 27.4 90 72.6 3 2.4 3 きよすみ 89 42 47.2 47 52.8 1 1.1 4 今泉・陽北 148 30 20.3 118 79.7 7 4.7 5 さくら西 98 20 20.4 78 79.6 0 0.0 6 鬼怒 58 33 56.9 25 43.1 2 3.4	件数	
(A) (B) (B/A) (C=D+E) (C/A) 件数 割合 1 御本丸 88 21 23.9 67 76.1 0 0.0 2 ようなん 124 34 27.4 90 72.6 3 2.4 3 きよすみ 89 42 47.2 47 52.8 1 1.1 4 今泉・陽北 148 30 20.3 118 79.7 7 4.7 5 さくら西 98 20 20.4 78 79.6 0 0.0 6 鬼窓 58 33 56.9 25 43.1 2 3.4		中山人
1 御本丸 88 21 23.9 67 76.1 0 0.0 2 ようなん 124 34 27.4 90 72.6 3 2.4 3 きよすみ 89 42 47.2 47 52.8 1 1.1 4 今泉・陽北 148 30 20.3 118 79.7 7 4.7 5 さくら西 98 20 20.4 78 79.6 0 0.0 6 鬼窓 58 33 56.9 25 43.1 2 3.4	(F)	割合
2 ようなん 124 34 27.4 90 72.6 3 2.4 3 きよすみ 89 42 47.2 47 52.8 1 1.1 4 今泉・陽北 148 30 20.3 118 79.7 7 4.7 5 さくら西 98 20 20.4 78 79.6 0 0.0 6 鬼怒 58 33 56.9 25 43.1 2 3.4	(L)	(E/A)
3 きよすみ 89 42 47.2 47 52.8 1 1.1 4 今泉・陽北 148 30 20.3 118 79.7 7 4.7 5 さくら西 98 20 20.4 78 79.6 0 0.0 6 鬼怒 58 33 56.9 25 43.1 2 3.4	67	76.1
4 今泉・陽北 148 30 20.3 118 79.7 7 4.7 5 さくら西 98 20 20.4 78 79.6 0 0.0 6 鬼怒 58 33 56.9 25 43.1 2 3.4	87	70.2
5 さくら西 98 20 20.4 78 79.6 0 0.0 6 鬼怒 58 33 56.9 25 43.1 2 3.4	46	51.7
6 鬼怒 58 33 56.9 25 43.1 2 3.4	111	75.0
	78	79.6
7 法压	23	39.7
7 清原 133 30 22.6 103 77.4 7 5.3	96	72.2
8 瑞穂野 23 17 73.9 6 26.1 3 13.0	3	13.0
9 峰・泉が丘 217 98 45.2 119 54.8 4 1.8	115	53.0
10 石井・陽東 156 60 38.5 96 61.5 68 43.6	28	17.9
11 よこかわ 56 30 53.6 26 46.4 2 3.6	24	42.9
12 雀宮 71 45 63.4 26 36.6 8 11.3	18	25.4
13 雀宮・五代若松原 91 76 83.5 15 16.5 7 7.7	8	8.8
14 緑が丘・陽光 69 50 72.5 19 27.5 7 10.1	12	17.4
15 低上 179 75 41.9 104 58.1 13 7.3	91	50.8
16 姿川南部 96 58 60.4 38 39.6 32 33.3	6	6.3
17 くにもと 50 24 48.0 26 52.0 1 2.0	25	50.0
18 細谷·宝木 118 35 29.7 83 70.3 20 16.9	63	53.4
19 富屋・篠井 28 23 82.1 5 17.9 0 0.0	5	17.9
20 城山 56 27 48.2 29 51.8 18 32.1	11	19.6
21 豊郷 72 50 69.4 22 30.6 2 2.8	20	27.8
22 かわち 44 35 79.5 9 20.5 2 4.5	7	15.9
23 田原 33 26 78.8 7 21.2 1 3.0	6	18.2
24 奈坪 39 27 69.2 12 30.8 2 5.1	10	25.6
25 上河内 28 25 89.3 3 10.7 1 3.6	2	7.1
合計 2,164 991 45.8 1,173 54.2 211 9.8	962	44.5
平均 87 40 53.8 47 46.2 8 8.8	38	37.4

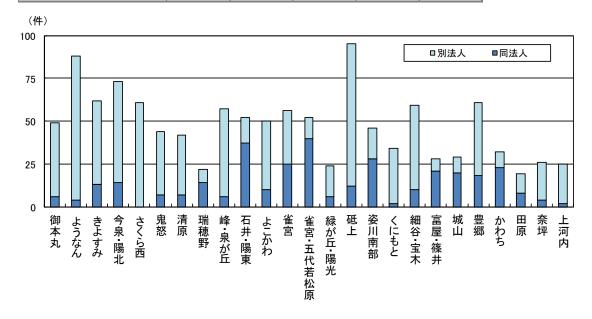


※平成27年4月1日~平成28年3月31日に介護予防サービス計画作成依頼届出書の提出があったものを集計

要支援から要介護に移行した場合のプランの作成状況

平成27年度

	介護予防支援	合計		去人	別法	
No.	事業所名		件数	割合	 件数(件)	割合
		(4)	(件)	(%)	(0)	(%)
1	御本丸	(A) 49	(B)	(B/A) 12.2	(C)	(C/A) 87.8
	ようなん	88	4	4.5	84	95.5
	きよすみ	62	13	21.0	49	79.0
	今泉・陽北	73	14	19.2	59	80.8
	さくら西	61	0	0.0	61	100.0
	鬼怒	44	7	15.9	37	84.1
	清原	42	7	16.7	35	83.3
	瑞穂野	22	14	63.6	8	36.4
	峰・泉が丘	57	6	10.5	51	89.5
10	石井·陽東	52	37	71.2	15	28.8
11	よこかわ	50	10	20.0	40	80.0
12	雀宮	56	25	44.6	31	55.4
13	雀宮·五代若松原	52	40	76.9	12	23.1
14	緑が丘・陽光	24	6	25.0	18	75.0
15	砥上	95	12	12.6	83	87.4
16	姿川南部	46	28	60.9	18	39.1
17	くにもと	34	2	5.9	32	94.1
18	細谷·宝木	59	10	16.9	49	83.1
19	富屋・篠井	28	21	75.0	7	25.0
20	城山	29	20	69.0	9	31.0
	豊郷	61	18	29.5	43	70.5
22	かわち	32	23	71.9	9	28.1
23	田原	19	8	42.1	11	57.9
	奈坪	26	4	15.4	22	84.6
25	上河内	25	2	8.0	23	92.0
	合 計	1,186	337	28.4	849	71.6
	平 均	47	13	32.3	34	67.7



本市の「介護予防・日常生活支援総合事業」について

1 総合事業の趣旨

市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様な サービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する 効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。

2 本市の総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

- ・ 全国一律であった予防給付における「訪問介護 (ホームヘルプサービス)」及び「通 所介護 (デイサービス)」については、介護予防・生活支援サービス事業における「訪 問型サービス」及び「通所型サービス」として、従来の国の基準を基に実施する。
- ・ 「緩和した基準」による「訪問型サービス」及び「通所型サービス」については、 利用者に対し一定の質が保たれたサービスを継続して提供する必要があることから、 国のガイドラインを基に、シルバー人材センターなどが既に提供している類似のサ ービスと同水準の基準・単価等により実施する。
- ・ 住民主体の活動に対する支援については、地域での介護予防活動やボランティア 活動等がより効果的かつ継続的に実施されるよう、本市におけるこれまでの取組を 活かしながら、住民主体の活動に対する支援を実施する。

イ 一般介護予防事業

本市においては、これまでも、より多くの高齢者が自ら介護予防活動に取り組むことができるよう、高齢者のニーズに応じた多様な介護予防事業を展開してきたところであり、総合事業においても、引き続き、介護予防活動の普及・啓発や地域主体の介護予防活動の育成・支援などに取り組むことにより「地域での介護予防」の推進を目指す。

3 今後のスケジュール

平成28年10月~ 市民周知,事業者説明会・研修会,事業者指定等の実施 12月~ サービス移行調整・事業実施準備

平成29年 4月~ 総合事業の実施

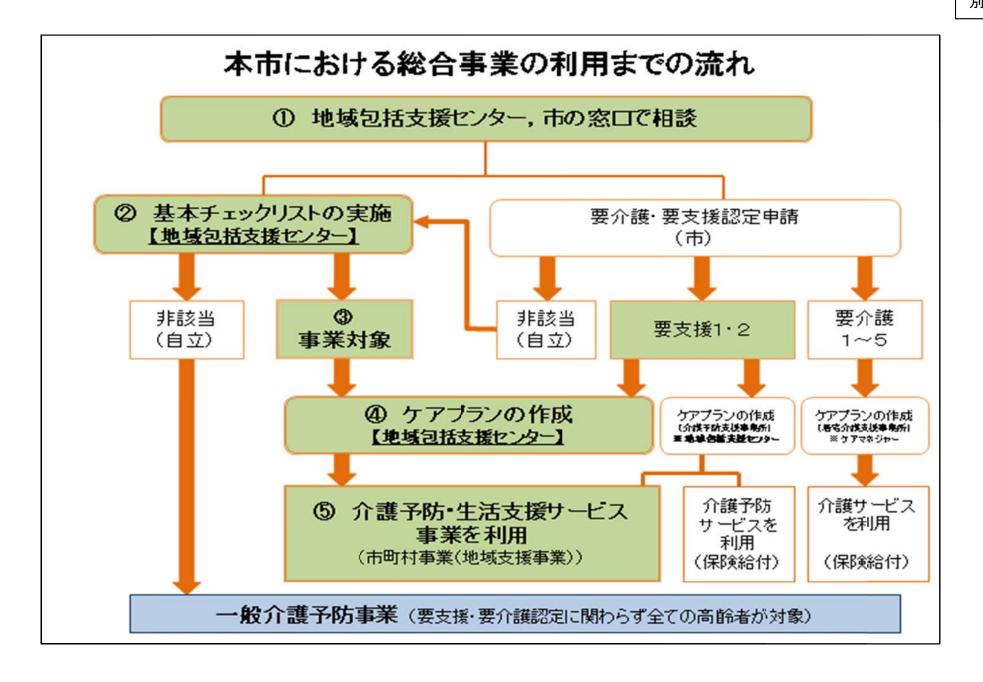
【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成

介護保険制度 ---<現行>-----介護給付 (要介護1~5) 介護給付(要介護1~5) 現行と同様 【財源構成】 訪問看護、福祉用具等 介護予防給付(要支援1~2) 国 25% 介護予防給付 事業に移行 都道府県 (要支援1~2) 訪問介護、通所介護 新しい介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% (要支援1~2、それ以外の者) 全市町村で 市町村 介護予防事業 実施 介護予防・生活支援サービス事業 12.5% 又は介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス 1号保険料 〇 二次予防事業 通所型サービス 多 21% 〇 一次予防事業 ・生活支援サービス(配食等) 介護予防・日常生活支援総合事業の場合 2号保険料 介護予防支援事業(ケアマネジメント) は、上記の他、生活支援サービスを含む 29% 〇 一般介護予防事業 要支援者向け事業、介護予防支援事業 地域支 包括的支援事業 包括的支援事業 【財源構成】 〇地域包括支援センターの運営 ○ 地域包括支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援 (左記に加え、地域ケア会議の充実) 国 39.5% 業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援 ○ 在宅医療・介護連携の推進 都道府県 〇 認知症施策の推進 19.75% 充-(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等 実 市町村 〇 生活支援サービスの体制整備 19 75% (コーディネーターの配置、協議体の設置等) 1号保除料 21% 任意事業 任意事業 〇 介護給付費適正化事業 〇 介護給付費適正化事業 〇 家族介護支援事業 〇家族介護支援事業 〇 その他の事業 〇 その他の事業

I -2 平成27年度法改正における介護予防事業の体系(平成29年度までに順次移行)

- ○機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのと れたアプローチができるように介護予防事業を見直した。
- ○年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に 拡大していくような地域づくりを推進する。
- 〇リハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。

【新】 一般介護予防事業 介護予防事業 1. 介護予防把握事業 一次予防事業 2. 介護予防普及啓発事業 介護予防普及啓発事業(はつらつ教室) 介護予防ケアマネジメント 3. 地域介護予防活動支援事業 介護予防·日常生活支援総合事業 4. 一般介護予防事業評価事業 地域介護予防活動支援事業 5. 地域リハビリテーション活動支援事業 · 一次予防事業評価事業 介護予防・日常生活支援サービス事業 廃止と再編 訪問型サービス(第1号訪問事業) 二次予防事業 ①訪問介護(現行相当のサービス) 二次予防事業対象者の ②訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス) ③訪問型サービスB(住民主体による支援) 把握事業 ④訪問型サービスC(短期集中予防サービス) ⑤訪問型サービスD(移動支援) 通所型介護予防事業 訪問型介護予防事業 2.通所型サービス(第1号通所事業 ①通所介護(現行相当のサービス) 二次予防事業評価事業 ②通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) ③通所型サービスB(住民主体による支援) (4)通所型サービスC(短期集中予防サービス) 予防給付 3.その他の生活支援サービス(第1号生活支援事業) ①栄養改善の目的とした配食 ·介護予防通所介護 ②住民ボランティア等が行う見守り ③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資す 介護予防訪問介護 る生活支援(訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等)



地域包括支援センターの体制について

◎趣 旨

今後,高齢化の進展や総合事業の開始,平成37年度の地域包括ケアシステム構築に向け,地域包括支援センターの役割はより重要なものとなるため,その体制について協議するもの

【現状】

- ・現在、本市では連合自治会 39 地区を基本とした 25 の日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置しているが、10 年が経過し、各センターが担当する高齢者人口の差が大きくなっている。また、担当する地区の数や面積などの差もある状況である。 (別紙 3-1)
- ・また、平成29年度からの総合事業の開始に伴い、地域包括支援センターでは、これまで市が実施してきた、二次予防事業対象者を把握するための基本チェックリストの郵送を廃止することにより、包括が実施している「げんき応援高齢者支援業務」は一部、縮小される一方、総合事業対象者を選定するための基本チェックリストの実施、利用者の介護予防ケアプランの作成、生活支援体制整備事業における第2層の協議体を地域会議が担うこと、住民主体の介護予防の通いの場の充実などの様々な業務が見込まれる。
- ・更に平成37年度に目指す地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療・介護、認知症支援、生活支援サービスとの連携が求められている。(別紙3-2)

【ご意見いただきたい点】

- ・どのような体制が望ましいか
- ・今後の地域包括支援センターに求められるもの及びそのために必要な取組など

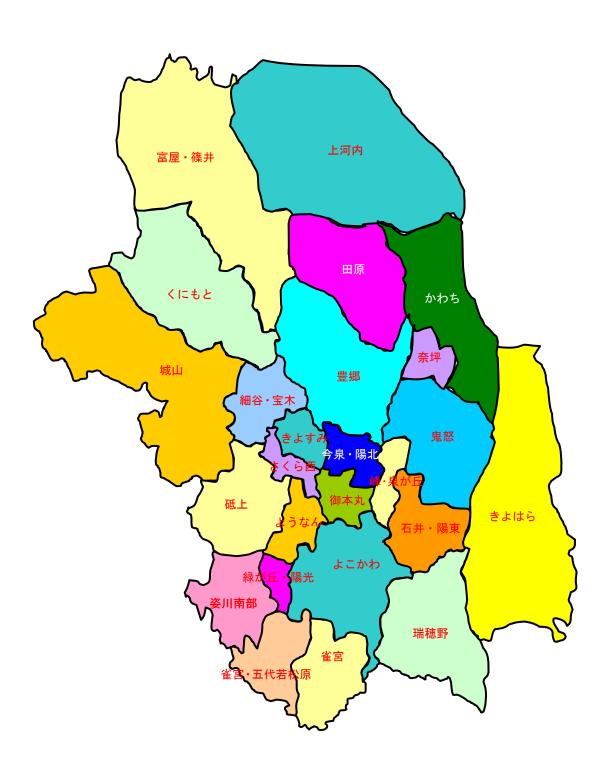
			単		人口データ						
No.	センター名	センター名 担当地区 (連合自治会)			位自治会	人口	65~ 74歳	75歳以上	高齢者人口	高齢化率	全人口に 対する 75歳以上 人口の割合
						(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)
1 4	御本丸	3	中央,簗瀬,城東	61	3	24, 400	2,600	2, 300	4, 900	20.0	9. 4
2	ようなん	3	陽南,宮の原,西原	62	3	25, 100	3, 500	3, 600	7, 100	28. 2	14. 4
3	きよすみ	2	昭和,戸祭	35	2	20, 500	2, 400	2, 500	4, 900	23.8	11.9
4	今泉・陽北	3	今泉,錦,東	46	3	29, 000	3,000	2, 900	5, 900	20. 2	10.0
5	さくら西	2	西,桜	52	2	14, 200	1, 900	2, 100	4,000	28. 0	14. 7
6	鬼怒	3	御幸,御幸が原,平石	35	4	25, 500	3, 200	2, 300	5, 500	21. 6	9. 1
7	清原	1	清原	19	4	28, 100	3, 500	2, 300	5, 800	20.6	8. 2
8	瑞穂野	1	瑞穂野	13	3	10,000	1, 400	1,000	2, 400	23. 9	10. 2
9 1	峰・泉が丘	2	峰,泉が丘	15	2	23, 000	2, 400	2, 400	4, 800	21.0	10. 5
10	石井・陽東	2	石井, 陽東	37	2	24, 100	2,800	2, 500	5, 300	21. 9	10. 2
11	よこかわ	1	横川	29	3	30, 800	3, 400	2, 300	5, 700	18. 4	7. 6
	雀宮	1	雀宮(東部)	43	3	19, 900	2, 700	2, 500	5, 200	25. 9	12. 2
13	雀宮・五代若松 原	2	雀宮(西部),五代若松原	50	3	22, 800	3, 500	2, 100	5, 600	24. 7	9. 2
14	緑が丘・陽光	2	緑が丘,陽光	17	2	16, 400	2,600	2, 100	4, 700	28. 7	13. 1
15 A	砥上	3	姿川(北部),富士見,明保	81	3	33, 800	4, 400	3, 900	8, 300	24. 4	11. 4
16	姿川南部	1	姿川(南部)	48	3	23, 300	3,000	2, 200	5, 200	22. 3	9. 2
17	くにもと	1	国本	28	3	14, 100	2,000	1, 300	3, 300	23. 5	9.8
18	細谷・宝木	2	細谷,宝木	25	4	32, 900	4, 100	3, 200	7, 300	22. 3	9.8
19	富屋・篠井	2	富屋,篠井	31	2	6, 600	1, 100	1,000	2, 100	32. 1	15. 9
20	城山	1	城山	25	4	17, 700	2,600	2,000	4, 600	25. 9	11. 5
21	豊郷	1	豊郷	40	4	33, 300	4, 500	3, 000	7, 500	22. 6	9. 2
22	かわち	1	河内 (古里中学校区)		2	16, 500	2, 400	1,600	4, 000	24. 2	9. 9
23	田原	1	河内 (田原中学校区)	51	2	10, 300	1,600	900	2, 500	24. 5	9. 4
24	奈坪	1	河内 (河内中学校区)		2	8, 800	1, 300	900	2, 200	25. 1	10.4
25 .	上河内	1	上河内	27	3	10,000	1, 300	1, 200	2, 500	25.4	12. 2
	合 計	-	-	-	-	521, 100	66, 960	54, 340	121, 300	_	-

※人口データは,平成28年3月31日現在

【参考】人口等の推移

			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)
人口(人)		(A)	503,007	504,534	504,999	506,195	507,561	516,546	518,398	519,904	521,082	517,757	512,894	504,665
髙	節者人口(人)	(B)=(C)+(D)	91,566	95,074	97,914	99,508	102,878	108,154	112,731	117,238	121,282	135,531	141,724	146,302
	65~74歳	(C)	50,662	52,630	53,741	53,574	55,140	58,630	62,121	65,125	66,960	69,460	60,651	57,570
	75歳以上	(D)	40,904	42,444	44,173	45,934	47,738	49,524	50,610	52,113	54,322	66,071	81,073	88,732
高齢化率(%)		100*(B)/(A)	18.2	18.8	19.4	19.7	20.3	20.9	21.7	22.5	23.3	26.2	27.6	29.0
人口に占める 75歳以上人口の 割合(%)		100*(D)/(A)	8.1	8.4	8.7	9.1	9.4	9.6	9.8	10.0	10.4	12.8	15.8	17.6

地域包括支援センター担当圏域図



<現行>.... 介護保険制度 介護給付 (要介護1~5) 介護給付(要介費1~5) 現行と同様 【財源構成】 **介護予防給付** 訪問看護、福祉用具等 介護予防給付(要支援1~2) 国 25% 事業に移行 都道府県 (要支援1~2) 訪問介護、通所介護 新しい介護予防・日常生活支援総合**4** 12.5% (要支援)~2、それ以外の者) 全市町村で 市町村 介護予防事業 実施 介護予防・生活支援サービス事業 12.5% 又は介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス 1号保険料 〇 二次予防事業 通所型サービス 多 21% 〇 一次予防事業 ・生活支援サービス(配食等) 介護予防・日常生活支援総合事業の場合 2号保険料 介護予防支援事業(ケアマネジメント) は、上記の他、生活支援サービスを含む 29% 一般介護予防事業 要支援者向け事業、介護予防支援事業 包括的支援事業 包括的支援事業 【財源構成】 ○地域包括支援センターの ○ 地域包括支援センターの運営 介護予防ケアマネジメント 総合相談支援 (左記に加え、地域ケア会議の充実) 国 39.5% 業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援 ○ 在宅医療・介護連携の推進 都道府県 認知症施策の推進 19.75% 充-(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等 実 市町村 〇 生活支援サービスの体制整備 19 75% (コーディネーターの配置、協議体の設置等) 1号保険料 21% 任意事業 任意事業 〇 介護給付費適正化事業 〇 介護給付費適正化事業 〇家族介護支援事業 〇 家族介護支援事業 〇 その他の事業 〇 その他の事業

本市の地域会議の充実について

◎ 趣 旨

総合事業の開始や平成37年度の地域包括ケアシステム構築を見据え、これまで本市で実施してきた地域会議のあり方について協議するもの

1 現状

本市ではこれまで、地域包括支援センターが地域会議を開催し、地域との関係を構築してきた。また、総合事業の開始に伴い、地域会議を第2層の協議体の役割を担う ものとすることからそのさらなる充実が求められる。

一方、国では、多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築のための重要な手法であると同時にセンターのすべての事業の効果的遂行につながるものとして「地域ケア会議」の実施を平成27年4月に改正介護保険法に位置づけた。

【別紙4-1~別紙4-3のとおり】

2 今後に向けた基本的な考え方

- ・地域のネットワークの充実のため、より多職種の参加が必要。
- ・個別ケースの検討から吸い上げられた課題を集約・共有し、地域課題へ転換し地域 づくりや資源開発、政策形成などを検討する仕組の構築。

3 今後

(1)会議構成メンバー及び内容の充実

地域の関係機関相互の連携を高め、地域包括ケアを推進するために必要不可欠な 地域包括支援ネットワークを構築するため、より多職種の参加を推進し会議構成メ ンバーの充実を図ることが必要ではないか。

また,個別課題の解決のみならず,それらを地域全体の課題へ吸い上げ,地域で 支える仕組みにつながるよう内容の充実を図る必要があるのではないか。

(2)市全体の会議の開催

関係団体等の代表者レベルの参加者の参集により、さまざまな地域課題を集約し、より規模の大きい資源開発についての検討や、より制度・政策に近い議論が可能となるよう市全体レベルの会議を開催してはどうか。

(3)会議の名称について

「地域会議」の名称は、国の「地域ケア会議」と混同しやすいことから、今後は 市内の全センターで統一してはどうか。

	現在の名称	今後の名称 (例)
個別レベル	個別57会議, 地域57会議	地域が個別会議
圏域レベル	地域会議	地域が会議
市レベル	_	地域ケア推進会議

総称して, 「宇都宮市地域ケア会議」

【ご意見いただきたい点】

- ・今後の地域会議において求められるメンバー
- ・新たなメンバーが参加するにあたり考えられる課題

本市の『地域会議』

- ○地域包括支援センターが主催
- 〇 地域の実情を十分に把握している者等が参加し、
- ①地域の課題,ニーズの把握・共有
- ②地域包括支援センター,地域の関係者との連携強化
- ③ 支援困難事例の課題解決に向けた話し合い などを行う。

個別ケースについて検討するもの

- 〇ケアマネジャーなどから相談を受けた支援困難事例について
 - ①地域にある多職種が協働し、支援内容を検討
 - ②地域における連携・協働の体制づくり
 - ③個々の介護支援専門員に対する支援 などを行う。
- ○主な構成委員

ケアマネジャー, サービス提供事業所などのほか,

必要に応じて、 市(高齢福祉課,生活福祉課,保健予防課など),医師,警察官,

自治会, 民生委員, 本人家族など

〇実績

H25:18 H26:10 H27:21 0

[参考] 地域会議とは別に、ケアマネジャー支援のため、 地域包括支援センターが、事例検討会などを開催

地域の課題等を話し合うもの(連合自治会ごとに開催)

- 地域課題の把握・共有、地域包括支援センターの活動報告、情報提供などを行う。
- ○主な構成委員

自治会, 民生委員, 地区社会福祉協議会の各代表(必須)

必要に応じ,また,地域の実情にあわせ

市, 市社会福祉協議会, 老人クラブ, 介護事業所, 消防関係者, 医師, 警察官など

○実績

H25:1350 H26:1440 H27:1380

○地域会議をきっかけとした好事例

地域での見守り活動,認知症高齢者徘徊模擬訓練,サロンの立ち上げ など

国の『地域ケア会議』

地域包括支援センターレベルでの会議 (地域ケア個別会議)

- ○市が設置
- ○地域包括支援センターが主催
- ○個別ケース(困難事例等)の支援内容を通じた
- ①地域支援ネットワークの構築
- ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
- ③地域課題の把握 などを行う
- ※幅広い視点から,直接サービス提供にあたらない 専門職も参加
- ※ <u>行政職員は、会議の内容を把握しておき、</u> 地域課題の集約に活かす。

≪主な構成委員≫

【医療・介護】 医師, 歯科医師, 薬剤師, ケアマネジャー等

【地域の支援者】 自治会,民生委員, ボランティア,NPO等

地域課題の把握

地域づくり・資源開発

政策形成

(介護保険事業計画等への位置づけなど)

市町村レベルの会議(地域ケア推進会議)

※ 本市の「地域会議」を今後、拡充・充実していく必要がある。

本市の「地域会議」の充実・強化に向けた取組の方向性

○ 介護予防・日常生活支援総合事業(H29年開始予定)における協議体(第2層)の役割を担えるよう、これまで以上に多種多様な構成員が参加する会議とする。

同様の

機能•役割

- 認知症初期集中支援チームや在宅医療・介護連携支援窓口などとの連携も見据えていく。
- これまで以上に、地域課題を把握し、地域の実情にあった会議となるよう、活性化していく。

国の「地域ケア会議」と本市の「地域会議」

項	目	国の「地域ケア会議」	本市の「地域会議」
設	置	市町村	市
主	催	地域包括支援センターまたは市町村	地域包括支援センター

		• S •	- N
	参加者	【主催】地域包括支援センターまたは市町村	
		【主な構成員】	【主な構成員】地域包括支援センター職員,
		医療・介護の専門職種	介護支援専門員,介護サービス事業者,民
		医師, 歯科医師, 薬剤師, 看護師, PT, OT,	生委員, 行政職員など
		ST, 管理栄養士, ケアマネ, 介護サービス事	(その他,必要に応じて出席)
個		業者など	本人・家族, 地区住民, 医師, 警察官, 消
別ケ		地域の支援者	防関係者など
ĺ		自治会,民生委員,ボランティア,NPO等(そ	
スの		の他,必要に応じて出席)	
支			
個別ケースの支援検討		※行政職員は、会議の内容を把握する。	
百月	機能	【個別課題解決機能】	【個別課題解決機能】
	内容	・自立支援に資するケアマネジメントの支援	国と同様
		支援困難事例等に関する相談・助言	
		【ネットワークの構築機能】	【ネットワークの構築機能】
		・高齢者の実態把握や課題解決のための地域	国と同様
		のネットワーク構築	
日	参加者	【主催】個別ケースと同様	【主催】地域包括支援センター
第生		【主な構成員】個別ケースと同様	【主な構成員】地域包括支援センター職員
日常生活圏域			自治会,民生委員,地区社会福祉協議会の
域		※行政職員は、会議の内容を把握する。	各代表(必須)
			(その他,必要に応じて出席)
			※H27の実績・内容等は別紙3参照
			※連合自治会ごとに実施
	機能	【地域課題発見機能】	【地域課題発見機能】
	内容	・サービス資源の把握	・地域の課題,ニーズの把握
		・地域課題の把握	
		【地域づくり・資源開発機能】	【地域づくり・資源開発機能】
		・関係機関の役割分担	・把握した課題やニーズの共有
		・新たな資源開発の検討	・一部の地域において地域づくりに発展
			(例:徘徊模擬訓練、サロン作り、見守り
			活動)
市	参加者	【主催】個別ケースと同様	
町村		【主な構成員】個別ケースと同様	未実施
1.1	機能	【政策形成機能】	
	内容	・介護保険事業計画等への位置づけ	
		・事業化,施策化など	

平成27年度地域会議の状況について

1 実施回数 (連合自治会ごとの開催を基本とする)

合計

・実数 139回 (包括の平均 5.6回) ※合同開催あり (36地区) 各地区における年間平均開催数:3.5回(最多12回,未実施3地区)

2 出席者(延べ人数)

【主な出席者】

民生委員509人単位自治会関係者174人地区社会福祉協議会155人福祉協力員148人連合自治会関係者138人老人クラブ108人

【その他の出席者】

事業所関係 21人,婦人会 14人,警察 8人,消防防災 8人, 医療機関 6人,ボランティア 6人,コミュニティ協議会 5人, 青少年育成会 5人,まちづくり協議会 4人,学校関係 3人 など

【市関係など】

市 3 2 人 市社会福祉協議会 3 9 人

3 実施内容

- ・地域の課題やニーズの把握・共有について
- ・各団体からの情報提供,地域資源の情報交換
- ・高齢者福祉にかかわる講話
- ・地域の取り組みについての検討
- ・地域包括支援センター事業、取り組みについての報告
- 事例紹介
- ・介護保険・福祉制度等の情報提供 など